

## 利 用 上 の 注 意

1 本書は、東京都より刊行された「平成 11 年商業統計調査報告（卸売・小売業）」から抜粋加工したものである。

### ※前回（平成 9 年）調査との比較について

- ① 平成 11 年商業統計調査は、全国すべての事業所・企業を対象とした総務庁所管の「事業所・企業統計調査」との同時調査（調査票は両調査共通の簡易な様式）により実施された。この同時調査に際しては、事業所・企業統計調査により、商業統計調査未把握の既設対象事業所の補足を行っている。また、一部の事業所等については平成 9 年調査と取扱いが異なっている（下記「2 調査の概要」参照）。このため、今回と前回の調査における数値を単純に比較することはできず、数値を時系列で使用する際には十分注意する必要がある。なお、以上の理由から、本書の本文中において、前回調査の数値との比較を行う従来の記述表現については省略した。
- ② 前回調査で示された以下の項目については、今回の調査においてデータがないので省略した。
- ア 『結果の概要』における「資本金別の状況」及び、「地区（大森・調布・蒲田地区）別の状況」の従業者数と年間販売額
- イ 『統計表』における「資本金額別商店数（本支店別）、従業者数及び年間販売額（会社組織の商店のみ）」

### 2 調査の概要

#### （1）調査の目的

商業統計調査は、商業の実態を明らかにし、商業に関する施策の基礎資料を得ることを目的としている。

#### （2）調査の根拠

統計法（昭和 22 年法律第 18 号）及び商業統計調査規則（昭和 27 年通商産業省令第 60 号）に基づき実施される調査（指定統計第 23 号）である。

#### （3）調査の期日

平成 11 年 7 月 1 日

※商業統計調査は本調査及び簡易調査からなり、本調査は平成 9 年以降 5 年ごとに行われ、簡易調査は本調査を行った年から 2 年目に当たる年に行われる。本調査の期日は 6 月 1 日とし、簡易調査の期日は 7 月 1 日となっている。今回はその第 1 回目の簡易調査であり、総務庁所管の「事業所・企業統計調査」との同時調査により実施された。

#### （4）調査の単位

事業所単位（「場所ごと」「経営者ごと」）の調査である。従って、経営者が同一であっても異なる場所で商業事業を営んでいる場合は、本店、支店、営業所などそれぞれの場所ごとに調査対象となる。

#### （5）調査の対象

日本標準産業分類「大分類 I - 卸売・小売業、飲食店」に属する事業所のうち、飲食店を除く民営事業所（商店）を対象としている。

※ 1 次に掲げる商店は調査の対象から除かれている。

ア 駅の改札内、劇場内、運動競技場内、有料施設内等、有料の施設内に設けられているもの

（公園、遊園地、テーマパーク内にある別経営の事業所を除く）

イ 休業中、開店準備中、清算中の商店で調査日に従業者がいないもの

ウ 商店の配送所、サービスセンター、商品展示場等、サービス業となるもの

※2 以下に該当する事業所等については、平成9年調査と取扱いが異なっている。

ア 国及び地方公共団体に属する事業所

イ 化粧品の訪問販売会社の営業所、代理店

ウ 季節営業の事業所

エ 露店・行商等、営業の場所が一定しない又は固定設備がない事業所 等

### 3 集計について

(1) 年間販売額の集計は万円単位で行ったが、集計表上の金額表示は、一部万円単位の表示としたほかは、十万円単位を四捨五入し、百万円単位で表示してある。したがって、四捨五入の関係で、内訳合計の金額と総額とは一致しない場合がある。また、構成比、増加率についても、小数点第2位を四捨五入してるので、内訳合計と総数とは一致しないことがある。

### (2) 表中の記号

「0」…………0.5未満（ただし、「0.0」は左に準じて0.05未満を表す）

「-」…………皆無又は該当値なし

「△」…………負数（減少）

「X」…………秘匿数値（商店数が1または2のものに関する数値は、秘密保護の関係上、「X」で表示した。また、商店数が3以上の場合でも、ほかとの関連により内容数字の秘匿の必要がある場合には秘匿してある）

### 4 その他

(1) 統括管理事務所（商店の本社又は本部が管理業務のみを行っている場合）は、集計表から除外している。

(2) 本書の数値は、経済産業省の公表数値と相違する場合がある。

### 5 本書についての問い合わせ先

**大田区区民部戸籍住民課統計調査係**

〒144-8621 大田区蒲田5丁目13番14号

電話 03(5744)1186〈直通〉

**大田区産業経済部産業振興課産業振興**

〒144-0035 大田区南蒲田一丁目20番20号

電話 03(3733)6184〈直通〉